

令和5年度第2回尼崎市文化財保護審議会会議録要旨

1 日 時

令和5年11月21日(火) 午後2時00分～4時00分

2 場 所

尼崎市立歴史博物館3階講座室

3 出席委員

委 員	大 場 修
委 員	伊 達 仁 美
委 員	川 口 宏 海
委 員	長 谷 洋 一
委 員	綿 貫 友 子

4 出席した事務局職員

社会教育部長	橋 本 貴 宗
歴史博物館長	門 田 真由美
歴史博物館史料担当係長	河 野 未 央
歴史博物館文化財担当係長	高 梨 政 大
歴史博物館文化財担当学芸員	井 上 亮
歴史博物館文化財担当学芸員	新 里 遥
歴史博物館文化財担当学芸員	楞 野 一 裕

5 開 会

司会進行 門田館長

6 挨拶

橋本教育部長

7 議 事 等

議事1 「令和5年度尼崎市指定文化財候補物件の調査について」

・「東大寺大仏殿油納所枘注文」について、実見、調査を実施した。

(質疑等)

- ・小杉楡氏が影写した元の文書や、①の『鎌倉遺文』、③の龍松院所蔵本など、複数の文書があるということなのか。
- ・蔵書印があることから、小杉氏が所蔵していた時期があることは間違いない。カタカナの筆跡が、鎌倉時代ではなくて室町時代中期という指摘があり、少し時代を下げて考える必要がある。
- ・換算表的なものなので、複数作られてることがあると思われ、基準として使われたものの一つだったとみられる。①～③は全部写本で、大元の原本の所在はわからないということなのか。
- ・この辺は追求しても現状では答えが出ないし、この資料の歴史的な価値の判断には影響しないと考えている。
- ・原本ということであれば重要だが、写本だからといって大きく価値が変わるわ

けではない。原本かどうかを判断するのが最重要の問題ということであればもう少し精度を詰めた議論をしていかななくてはいけないが、写本のうちの一つということが確認できるのであれば、特段の問題はない。室町時代の写本であったにせよ、各地の荘園から東大寺に向けて送られた年貢の換算対照表であるということは変わらない。指定の要件に十分に価値があるのではと思う。

- ・説明文の中で成立年代については書き加えなくてもいいものなのか。
- ・正確な年代を決める手立ては全くないので、表現を工夫する必要があると思うが、少なくとも後世の写本であるということくらいはどこかで触れておく必要があると思う。
- ・名称に写しというふうな表記は必要ないのか。
- ・他の中世文書や近世文書の文書名の表記を参考に検討させていただきたい。
- ・写本であることの表記をどういうふうにするかご検討いただきたい。資料的な価値はわかったが、一方でこれを郷土資料としての価値、尼崎との関連というのか、尼崎市民にこれをどのようにお伝えするのかという点はいかがか。猪名荘や長洲荘等の地名もない。
- ・燈油聖の活動拠点である燈油納所から発展した油倉が、尼崎の港湾で活動した問丸と関りをもっていたことがわかる文書が、市内ではないが所在する。油倉と尼崎の別所友久という問丸がやり取りをしたという文書が東大寺文書にあり、油倉は尼崎と接点を持っていたことがわかる。このように尼崎と東大寺は密接な関わりをもっていましたが、直接的な資料がなかなか得られにくいなか、中世の東大寺の事業経営の一端がわかる資料は大変貴重である。
- ・その辺りの尼崎との接点を、もう少しわかるようにするといいのではないか。一案としては、こうした升の対照表が尼崎の問丸においても使用されていた可能性が高いという一文入れると繋がりがわかりやすい。

質疑や議論を踏まえ、委員長が「東大寺大仏殿油納所栞注文」を尼崎市指定文化財として答申をとりまとめることについて諮ったところ、異議が無く、参加委員の了承が得られ、次回の第3回審議会にて答申文の作成を進めていくこととなった。

8 報 告

(1) 尼崎市文化財保存活用地域計画について

- ・第1回尼崎市文化財保存活用地域計画協議会での審議内容の結果報告、第2回協議会の予定についての報告を行った。

(2) 最近の文化財行政について

- ・令和5年9月29日に尼崎市立歴史博物館と京都大学人文科学研究所の附属研究施設として新たに設置された人文情報学創新センターと連携協定を締結し、当館が収蔵する約5万5000点の近現代資料の整理、調査、研究を実施すること、重要な史料情報についてはデジタルアーカイブとして公開する計画を報告した。

9 その他

(1) 第3回の審議会の日程について

第3回の審議会の日程については、事務局で委員の日程調整を行う。

以 上